

令和5年度第3回下関市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和6年2月15日(木) 14:00~16:00	場 所	しものせき環境みらい館3階 第1研修室
委 員	横山眞佐子委員、富永順子委員、梶山正迪委員、伊原宗信委員、中川浩一委員、横尾和憲委員、肥塚陽子委員、池内賢二委員、若松佐織委員、河崎圭治委員、雫石桂一委員、森永 香委員、永島昭雄委員		
事務局	山田部長、野坂部次長 魚住子育て政策課長補佐、林課長補佐、里主査 齋藤幼児保育課長、白石課長補佐、濱野主査、中川専門監、内村専門監 栗原部次長(こども家庭支援課長)、小田主幹		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・審議資料1「令和6年度特定・保育施設の利用定員設定(予定)について」 ・審議資料2「幼保連携型認定こども園の認可について(ゆたかこども園)」 ・審議会資料3「“For Kids”プラン2025の策定に係るアンケート調査の実施状況について」 		

事務局 (里主査)	<p>ただいまから令和5年度第3回「下関市子ども・子育て審議会」を開催いたします。</p> <p>まず資料の確認をさせていただきます。</p> <p>審議会次第、次に委員名簿及び座席表、次に右上に審議資料とあります審議資料1、審議資料2、審議会資料3、以上になります。お手元にない方はいらっしゃいませんか。</p> <p>それでは開会にあたり、こども未来部長 山田から皆様にご挨拶を申し上げます。</p>
山田部長	<p>どうも皆さんこんにちは。こども未来部山田でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、次第に記載の通り、2つの議案がございまして、幼児保育課よりご説明をいたします。</p> <p>そして、前回ご審議いただいたアンケートの調査状況について、報告をいたします。</p> <p>子どもたちの笑顔のため、子どもたちの未来のために、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (里主査)	<p>これより先の進行につきましては、会長にお願いいたします。</p> <p>会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん、こんにちは。お忙しい中、ありがとうございます。</p> <p>私は、この会議の素晴らしいところは、いろんなお仕事をされているお一人お一人の立ち位置でたくさんのご意見をいただいて、未来性のあることだと思っております。ぜひ、今日も活発なご意見をお願いいたします。</p>

	<p>では、事務局の方からの出席状況をお願いします。</p>
事務局 (里主査)	<p>本日は委員総数16名のうち、田中様、山本様、宮川様、以上の3名の方が欠席でございます。13名の方にご出席をいただき、過半数の出席がございますので、下関市子ども子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 今日の議事については、お手元にある資料のうち資料1の「令和6年度特定・保育施設の利用定員設定について」から、事務局の方、説明をお願いします。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>「令和6年度特定教育・保育施設の利用定員設定(予定)について」、ご説明させていただきます。 お手元の審議資料をご覧ください。 1の利用定員の設定(特定教育・保育施設)になります。 枠で囲った中に、子ども・子育て支援法の一部を抜粋して記載しておりますが、利用定員を定めようとするときは、同法第31条第2項及び第43条第2項の規定により、あらかじめ、審議会の意見を聴くこととされていますので、本日、子ども・子育て審議会でご審議いただくものです。 「(1)利用定員の基本的な考え方」ですが、利用定員の区分は、1号認定子ども、2号認定子ども、3号認定子どもの3区分があり、原則として、利用定員は認可定員を超えない範囲内で、利用状況を反映して設定する必要があります。 そのため、「(2)下関市における利用定員設定方法」に記載するとおり、利用定員の設定に当たっては、質の高い教育・保育が提供されることを前提に、特定教育・保育施設の設置者の申請を第一とし、市においてその意向を十分に考慮しつつ、当該施設での最近における実際の入園者数の実績や今後の見込みを踏まえて設定しています。 次に、利用定員設定のスケジュールですが、次のページのイに記載しています。 ①11月上旬に、各施設へ認可定員と利用定員を調査し、提出された調査票の確認と調整を行います。②1月下旬に、通常募集を取りまとめ、その結果も踏まえて、③2月中旬、本日の審議会での審議となります。④その後、2月下旬に、追加募集を取りまとめ⑤3月上旬の追加募集後の調整を経て、⑥3月中・下旬に、各施設へ利用定員の内示を行うという流れとなっています。 続きまして、「2 令和6年度の利用定員の状況」についてご説明します。 特定教育・保育施設の設置者からの申請状況ですが、令和6年度の利用定員数は、市全域で7,532名となっています。 令和5年度に比べ、利用定員が126名の減となっています。 資料にはございませんが、利用定員126名の減の内訳を区分別に申し上げ</p>

ますと、1号認定が155名の減、2号認定が5名の減である一方で、0～2歳児の3号認定は34名の増となっています。

ご存じのように、近年、女性の社会進出の拡大や少子化などで幼稚園の保育需要が大きく減少しているため、幼稚園は入園者数の実績や今後の見込みを踏まえて1号認定の利用定員を減らしてきている状況です。

それに対して、2号認定は横ばいであり、3号認定については、待機児童の発生状況を踏まえて増となっており、傾向としては、わずかながら、待機児童解消の方向に向かっているところでございます。

次に、「(2) 申込児童数の状況(通常募集後)」をご覧ください。

令和6年度の利用定員7,532名に対し、通常募集での申込児童数が6,162名となっているので、全体で見れば、利用定員に1,370名の余裕があります。

また、「(3) 追加募集申込児童数」は、令和6年1月10～26日の間で募集した結果、316名でした。

最後に「(4) 参考 利用定員と申込児童数の差異(利用定員区分別・地域別)」の横長の表をご覧ください。

先程、利用定員7,532名、申込児童数6,162名で1,370名の余裕があるをご説明しましたが、これを利用定員の区分別で見えていくと、今後、保育需要の減少が見込まれる1号認定が約65%の896名を占めており、実質的な受け皿の余裕は、2号認定の239名と3号認定の235名を足した474名しかありません。474名から追加募集の316名を引くと158名の余裕しかなく、決して受け皿に余裕があるとは言えない状況です。

また、区域別に見た場合、本市で特に受け皿が不足している区域は、川中・勝山と山陽になります。表を見ると、本庁や山陰も定員が不足しているように見えますが、これは、公立の中央こども園や幡生保育園、新園舎の建て替えがあった、私立のひがし子ども園やみそら保育園など、特定の園に申込が集中している結果であって、区域全体で見ると、そこまでひっ迫した状況にはないと考えております。

このような状況において、本市としては、川中・勝山区域と山陽区域、とりわけ、川中・勝山区域の利用定員を少しでも確保し、待機児童の解消につなげていきたいと考えているところです。

しかし、川中・勝山区域の各保育園、認定こども園には、これまでも定員の増をお願いしてきており、これ以上、受け入れを増やすことは困難な状況になってきております。

そのため、本市では、今年度初めて導入し、10月から運営を開始した、ヤクルト保育園プティット下関のような、地域型保育事業所の展開を積極的に検討してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明がございましたが、「令和6年度特定教育・保育施設の利用定員設定（予定）について」、何かご意見はありませんか。</p> <p>年間の数字で見ると、4月から利用、運営されている方、周りの方も、予測しづらいところもあって、増やしていくのも難しい。受け入れ側としての意見はどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>今、どっちかと言うと保育園の方が割と利用者が多い。幼児教育50年頑張っているが、幼稚園が少ない理由は幼稚園が長時間保育を必要としなかったから。しかし、10年位前からご両親が働く家庭が増え、幼稚園も預かり保育を頑張らないといけないと各園にお願いして、18時までお預かりするようになり、幼稚園も増えてきています。</p> <p>1号2号については、利用定員が少ないとは感じていません。お母さんが仕事をされるのが増えてきています。そして足りないとなったら考えていかなきゃいけないという気がしています。また、少子化が浸透して子どもが生まれなくて減ってきています。その中で、考えていかなきゃいけないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>園側で子どもたちを受け入れ、先生方も時間が長くなれば、保育の現場に女性が多く、こういう方も子育てをしながら仕事をしている、少子化やいろんな問題全て含めると、これからの働き方、社会の女性の立ち位置、どうやって市がサポートしていくかということも、一緒に考えていかなければならない問題です。一部だけではなくですね。</p>
<p>委員</p>	<p>自分も幼稚園に通っていたので、子どもを産む前は幼稚園に入りたいなと思っていましたが、こども園しか近くになく、選択肢として限られてしまうところもあります。優しい先生方ばかりで安心して預けてはいますが。</p> <p>こども園でも幼稚園でもいろいろな教育してくださりありがたいが、先生方に負担がかかるのが申し訳なく18時まで気兼ねなく預けられるように、例えば幼稚園の時間が終わってから施設だけを使ってパートの先生にバトンタッチするようなことはどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今のご意見につきまして、昔、幼稚園は8時半から14時15時まででした。今は7時から18時、ところによっては18時30分までされているところもあります。保育園は19時ぐらいまでされておられます。</p> <p>幼児教育は、大事な子どもにいかにより良い影響を与えるか、だから親御さんと協力していく、幼稚園と家庭が一緒になってがんばりましょうとやっております。</p> <p>それとおっしゃられていたように、今、幼稚園は、7時から18時までとなっており、労働時間では例えばこの先生は7時から16時、あの先生は9時から18時、そうやって考えて、預かり保育専門の先生は3名雇うということも</p>

	<p>やっています。考えを絞ってやっております。</p> <p>私の園は幼稚園からこども園にしたのですが、父兄からその質問がでたら、幼稚園で頑張っている先生たちの待遇をよくするためにしたと答えています。大体の先生たちは幼稚園教諭、保育士両方の免許を持っている。5、6年前に国が保育士の待遇を改善する方針を打ち出しました。その区分を使い、先生方の待遇が少しでも良くなるようにこども園に変えました。</p> <p>だから、今度市の方も、県や国に先生方の待遇をよくしていくようお願いしてみてもと思っています。</p>
会長	<p>現場で働いている先生を大事にして、園の方針に基づき、子育てを担っているということを世間にわかってもらいたいですね。</p>
委員	<p>3年位前から言っている保育士バンクについて。東京大阪とかの大都市でも先生がなかなか採れないんです。業者からの斡旋連絡があるが、業者が取る手数料がとても高い。市にお願いしているのは、我々園も助かるけれど、市民が助かることだからお願いしています。結婚で離れた保育士に仕事を紹介できるものでもあります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。前もおっしゃっていただいていたいました。</p> <p>子どもたちを待機にさせないで、どの子もきちんと受け入れられる仕組みに市がサポートしてできると思います。ただ受け入れるためには、人の力にかかっていると思います。</p>
委員	<p>子どもたちの安心安全っていうのは、日々の1日1日を繰り返してきた実績で、各園の努力によります。</p> <p>定員については、国が突然いろんな政策を出し、現場が追い付けないまま3月に動き始め年度が始まる。そんなジレンマの中いろんな問題を抱えているのが現実で、保育士不足があり、3時間パートの埋もれている保育士人材発掘について、もうずっと保育連盟でも、検討しております。しかし、昼から、ましてや夕方からの短時間を希望する方は少なく、なかなかバランスよく配置するのが難しいところです。</p> <p>保育園のほうも、長時間の開園に対しローテーションを組んでやっています。</p>
会長	<p>人数で出てくると、地区によって増減、横ばいということがよく見えます。だからと言って大きくしたり小さくしたりも難しいです。人事確保も難しく、人材バンクも難しいですので、今後の下関市のサポートの予定はどうか、この先、状況も変わってくると思います。</p>
委員	<p>いろんな意味で、極端な話で去年1年間、豊北町の出生者数は10人を切っていて、それほど少子化が進んでいます。多いといわれる勝山や川中、ただ一の宮でもピークから150人減っている。勝山小では維持して820くらい。増えているわけではなく、維持されているところが目立っているのです。</p>

	<p>それと、待機が多いから預かってくださいという要望に答えて無理をするという運営も違う。面積的にいっぱいいっぱいの状況で、これがいい環境といえるのか。子どもの自立という本当に子どもたちが未来を保障する環境というところでは、その辺はいろいろカバーし、いろいろ工夫をします。ただ、パイは同じなので子どもの将来にとってどうかと、大きくすべきかということはありません。そこで、園舎の建て替えを真剣に検討しましたが、複数業者の見積を取ってみて一番安いところで数億、高いところはその1.4倍。3年前に見積を取った時より1.7倍。実際に、いざ資金的に建物を備えるとなると、国の補助だけでなく県や市の補助、そこにもう一歩市からの建て替え補助の応援があれば本当にうれしいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>子どもの未来ですね。</p> <p>この定員について、他にご意見はありませんか。資料の数字で見ると増えている場所減っている場所、そこに子どもを預ける場があることを想像してみてください。</p> <p>他になければ、次の議題「幼保連携型認定こども園の認可について（ゆたかこども園）」について、事務局の方、お願いします。</p>
<p>齋藤幼児保育課長</p>	<p>お手元の審議資料2「幼保連携型認定こども園の認可について」をご覧ください。</p> <p>令和6年4月から、川中豊町にあります「ゆたか保育園」が保育所から幼保連携型認定こども園への移行を予定しています。</p> <p>これに伴い、園名も「ゆたかこども園」となります。</p> <p>幼保連携型認定こども園の認可は本市が行うものですが、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」、いわゆるこども園法において「認可をしようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならない」と規定されておりますので、本日、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>なお、幼保連携型認定こども園の設置にあたっては、「下関市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」に定められた基準を満たしていることが条件となりますので、お手元の資料にその必要な基準とその適否を記載しています。</p> <p>本市で、必要な基準と実際のところを確認した結果、資料に記載するとおり「学級の編成に関する基準」、「職員に関する基準」及び「設備に関する基準」の全てを満たしていました。</p> <p>以上が、ゆたかこども園「幼保連携型認定こども園の認可について」の説明となります。</p>
<p>会長</p>	<p>議題「幼保連携型認定こども園の認可について（ゆたかこども園）」について、ご理解いただいたでしょうか。どういうことか、質問疑問等はありません</p>

	か。
委員	<p>これで見ると、2号3号は140人ですよ。</p> <p>利用調整を考えると、1号認定というのは、この中で、8人を増やすということがプラスになるのか、どうですか。</p>
白石幼児保育課課長補佐	<p>ゆたか保育園は、現状、保育園ですので、2号3号認定こども、定員140名となっております。それに対しまして、説明資料で、1号認定こども8名というところで、148名になっておりますので、8名増やしていただく形になっております。</p>
委員	<p>具体的に言えば、1号については余裕があるのではないですか。</p>
白石幼児保育課長補佐	<p>審議資料1のところの最後の方、それぞれ1号の地域ごとに利用定員と申込児童数があり、1号については大きく空いている状態でございます。</p>
委員	<p>定員に余裕のある中1号を拡げていく、市の施策として認可すると。</p>
白石幼児保育課長補佐	<p>まず、大きな流れとしまして、市の総合計画の中で幼保連携型認定こども園の設置数を増やしていくというのがあります。</p> <p>また、保育園から幼保連携型認定こども園に変わることによって、一番大きなメリットとして市が考えているのが、いわゆる保護者の就労状況の変化によって転園する必要がないことです。今まで、こども園だと共働きからお母さんが辞められて専業主婦になられた場合、保育の必要性を鑑みて、幼稚園しか入れず転園するというような例もあるのですが、幼保連携型認定こども園であれば同じこども園に通園できる形で、そういうところが市から見てもよいところですよ。</p> <p>市として推奨している形になります。</p>
委員	<p>推奨しているということなんですが、どんどん増やしていくのか、例えば、全ての保育園が認定こども園がやるとなったらどうでしょうか。</p>
白石幼児保育課長補佐	<p>なかなか難しい質問をありがとうございます。</p> <p>おっしゃられるように全ての私立の、例えば保育園が、幼保連携型認定こども園になると、現状でも1号認定が相当数あります。そういったところは難しいかなというところですよ。</p> <p>ただ、転園しなくて、保護者の就労の関係にかかわらず、同じ園に通園できたら同じ友達と集団保育が受けられるというところについては、やはり推奨していきたいという思いがあります。</p>
会長	<p>推進してきた恩恵は子どもたちや保護者が受けるものですが、今までやってこられた方々がどう活動されてこられたかということも我々は考えておかないといけない。</p> <p>その他意見がある方は。</p>

委員	<p>今も幼保連携型認定こども園を推進していますか。</p>
白石幼児保育課長 補佐	<p>現在、第二次総合計画の期間中でして、そちらで項目の一つに幼保連携型認定こども園をあげております。今後の第三次総合計画策定時に推奨するかどうかをしっかりと検討していきたいと考えています。</p> <p>現状は、まだ計画期間中ですので、施設から幼保連携型認定こども園になりたいという希望がありましたら極力沿うような形で認定していく形になります。</p>
会長	<p>その他聞いておきたいことはよろしいですか。</p> <p>それでは、今日の議題はこれで終わりいたします。</p> <p>次は、“For Kids”プランのアンケートを実施したその状況についてお願いいたします。</p>
魚住子育て政策課 補佐	<p>それでは、“For Kids”プラン2025の策定に係るアンケート調査の実施状況について、ご説明いたします。</p> <p>お手元に配布しております資料3をご覧ください。</p> <p>アンケートの調査内容につきましては、前回の審議会において、たくさんの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。可能な限りご意見を反映させた上で、委員のみなさまへ、1月中旬に最終版を送付させていただいております。</p> <p>では、1. 主な修正点を記載しておりますのでご確認ください。と存じます。調査票1から4までの全てに共通するものとして、アンケート調査についてお願いするにあたり、こういう形で活用させていただくということで計画や具体的な成果がわかる資料を1枚追加いたしました。</p> <p>その他、調査票ごとに記載しておりますので、ご確認ください。と存じます。</p> <p>続きまして、2. 回収状況について、ご説明いたします。回収途中であり、あくまで2月13日の時点での回収状況になりますが、ご説明いたします。</p> <p>調査票1、調査票3及び4につきましては、1月19日から順次対象の方に郵便で送付、また、調査票2につきましては、1月23日から児童クラブを通じて配布いたしました。</p> <p>調査票1の未就学・就学児童の保護者様宛につきましては、4,000人に送付し、1,551人から回答をいただいております。回収率は38.8%となっております。回答の割合については、郵送が655人、Webでの回答が896人でございます。</p> <p>次に、調査票2の放課後児童クラブ利用者の保護者様宛につきましては、1,500人に配布し、877人から回答がありました。回収率は58.5%となっております。877人のうち児童クラブを通しての直接回収が177人、Webでの回答が700人でございます。</p>

	<p>次に、調査票3、調査票4につきましては、合わせて2,000人に送付しております。まず、調査票3 12歳から17歳までの方につきましては、641人に送付し、170人から回答があり、回収率は26.5%となっております。170人のうち郵送が92人、Webでの回答が78人でございます。</p> <p>最後に調査票4 18歳から30歳までの方につきましては、1,359人に送付し、206人から回答があり、回収率は15.2%となっております。206人のうち郵送が91件、Webでの回答が115人でございます。</p> <p>回答期限につきましては、調査票配布時には、2月9日としておりましたが、少しでも多くの市民の声を参考としたいため、業者と協議し、先日発送した回答協力依頼のハガキにおいて、19日までに延長してお知らせしております。</p> <p>最終的に集まりましたアンケート調査結果につきましては、今年度中にまとめ次回審議会において、まとめたものを送付した上で課題とともに説明させていただく予定としております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。前回たくさんの方の資料をみてご意見いただいたものです。全部の回答は集まってないとのことですが、数字から見ると郵便よりWebの回答が多いですか。</p>
魚住子育て政策課補佐	<p>Webの回答が多いという状況で、これは今回の反省点というか次回に反映することにはなりますが、これからはWeb主体として、アンケートも構築していくべきだなというところが数字では明らかに出てきましたので、今後こういったような調査をする際には、Webを主体として、幅広くお答えいただくべきかなと、この割合を見て感じております。</p>
会長	<p>アンケート調査をしなかったら、市民の皆さんのご意見をなかなか手に入りませんよね。特にWeb上で意見が言えれば若い方も簡単にできるようになりますよね。</p>
魚住子育て政策課補佐	<p>はい、今回のような大掛かりなアンケートじゃなくても、簡単なご意見を募る場合に、こういうWebのアンケートをするというのは、有効なやり方かなと認識しております。</p> <p>気軽にお答えいただけますが、ただ対象とかそういうのを絞っていくところ、難しいところもありますので、その辺をいろいろ検討した上で、皆様、スマホでアプリ等使われており、Webでの回答がもうすごく馴染んでいる状況でありますので、なるべく回収率を高めるためにも、今おっしゃられたような形で、Webでいろいろ意見を募っていくというのは大事だと思っております。</p>
会長	<p>私の世代は紙が来たら回答できるんですけど、対象を考えると、“For Kids”プランのアンケートの対象者はこっちの方がやりやすいかもしれません。今後いろいろな方法を考えるかと思えます。</p> <p>他にいかがですか。</p>

委員	<p>今後、アンケートの集計が終わった後の流れがどうなって、話が進んでいくのか教えてください。</p>
魚住子育て政策課 補佐	<p>今回のアンケートにつきましては、この年度内にアンケート結果を取りまとめて、まとめたものができます。それを皆様の方にお送りするようになります。</p> <p>5月に、今回の調査結果をもとに、また次期計画に向けて課題整理というものを行っていく予定としております。アンケートの結果、内容によってどういった傾向が見えてくるところも踏まえながら、課題等整理していく予定で、また皆様からの意見や他の団体調査をした結果を踏まえながら、大元になる案、骨子案を、事務局の方で作成しまして、時期的には8月ごろかなとは思っているのですが、お示しして、またご意見いただくような形になります。その後、骨子案を元にご意見いただいた上で、またその間にご意見いただいたことや、また、どういうやり方かというのはまたちょっと検討してくださいということですが、子どもの意見も聞きなさいという形になっておりますので、子どもの意見を取り込みながら、年末11月頃には、ベースというか素案をお示しして、それに、審議いただいて、最終案という形で、2月ごろには議会にお示しする案ができるという流れで想定しております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。私も放課後児童クラブの方に答えさせていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その流れで、私たちも新しいプランについて、考えられることを考えておきたいと思います。</p> <p>アンケートについては、もう締め切っているのですか。</p>
魚住子育て政策課 補佐	<p>2月19日までで、最大限そこまでは、いただいたご意見を反映したいと思っております。そこで一旦もう締め切りという形で、まとめの作業に入らせていただきます。</p>
会長	<p>クラブに預けている方はいろんな意味で社会を経験してらっしゃるので意見も言うことも慣れてらっしゃる。なかなか18歳〜30歳のいわゆる若者世代はこういうものに回答することが少なくなっています。ちょっと前までキッズだったわけですから、キッズとしての直近の意見ですので、こういう方々の意見をどうやったらこう集計できるか、何かいい方法があるといいのですが。</p> <p>他に意見はどうですか。</p>
委員	<p>前回と今回の回答率はどうですか。一緒くらいですか。</p>
魚住子育て政策課 補佐	<p>前回と同じような調査をしているのは、調査票1と2だけになりますが、調査票1は現時点の回答率38.8%。前回48.2%ですので、もう少し回答いただけたらと思います。放課後児童クラブの調査票2の方につきましても、現状58.5%回収率ですが、前回は73.9%です。放課後児童クラブにつきましては、各児童クラブでちょっと呼びかけっていうのもできるかなとは思いま</p>

	<p>すが、申し訳ないのですが時間がなくて、どこまでいけるかなとは思ってます。現状はそういう状況でございます。</p>
委員	<p>皆さんも言われているように、以前のクラブのアンケートに回答した際に、回答しないといけない思いで答えさせていただいたので、声掛けをするのはどうかと思いました。</p>
会長	<p>誰かがやってくださいと言ってくると出しやすいアンケートですよ。そのまま届くより。</p>
委員	<p>知り合いの方に未就学・就学中のアンケートが届いておられて、その方の感想は設問が多いなということでした。出さないといけないかと聞かれたので、頑張って出してくださいとお声がけしておきました。</p> <p>疑問ですが、無作為に送られた方がネットで回答する場合、これが届いた方がQRコードを見せて他の方が回答する可能性があるが、それはありか。</p>
魚住子育て政策課補佐	<p>QRコードで個別に送って紐づけをするべきだということもあったかもしれませんが、そこまで手が回っておりません。ただ、もし知人の方が答えられたとしても保護者であれば、実際の希望なのかなというところもありますが、基本的には送られた方がご回答いただいていると認識しています。その辺は今後の課題というか、先ほど申し上げたようにいろんな活用をしていく場合についても、きちっと対象とする方が答えていただける仕組みを作った上で使っていないと、なかなか正しいお答えがいただけない可能性もあるという認識はしております。</p>
会長	<p>量が多いので回答しようとする一生懸命に読まないといけない。ハードルが高いのですが、本当に必要なことのみ端的に答えられるように、もう少し短かったら誰でも答えたかと思えます。</p>
委員	<p>アンケートの回答率について、私、携帯のLINEにしもまちアプリを登録しているのですが、アンケートが届いている方はWEBでも郵送でもかまいませんので回答してくださいとリマインドのような案内があったら、思い出す方もいらっしゃるんじゃないかと思えます。ご検討いただけたらなと思えました。</p>
魚住子育て政策課補佐	<p>ハガキではお送りしているんですけど、19日っていうところで、そこが申し訳ないですが、後手に回ってるところであります。</p> <p>設問も今回複雑だということは、そもそも紙ベースでスタートしたので、Webの回答を構築するときにみんなWebベースで、次回や同様のアンケートを作っていく場合もっとシンプルな形になるのかなあという率直な実感がございます。</p> <p>複雑だというのは、紙ベースでスタートしてしまったというところで、その辺が、市民の皆様にもちょっと手間かけてしまったと認識しております。今回そういう形で、すみません。</p>
委員	<p>私の家にも届きまして、アンケートの回答にネットで10～20分かかります。</p>

	<p>した。その際、自分がどこに回答しているのか、回答すべきところなのかわからなくなったりしました。今後は、そのあたりに改善してもらいたいと思いました。</p>
会長	<p>使い易さというものです。</p>
委員	<p>個人情報があるとは思いますが、うちの園の誰に送ったかわかれば園から案内がしやすいし、問合せがあったときに対応しやすいと思いました。</p>
魚住子育て政策課 補佐	<p>個人情報にかかってしまいますので難しいところです。回答のお願いという勧奨も、児童クラブで見ても強制的にみたいな話になってしまうと、このアンケートという趣旨からどこまでかという、バランスが難しいところが正直ございます。</p> <p>今回個人のどなたにかというのは、うちの職場の中にも届いている者がいましたが、本人が届いたというのでわかったということがありました。それほど情報は伏せておりますので、この点についてはご理解いただければと思います。お気持ちはわかりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>個人情報難しいところですが、園等で口頭で書いてねと言われると、書きたくない方も変わることもあるので、最善の方法をとるようにしたいですね。</p>
委員	<p>会議の進行でお願いしておきたいことがあります。これだけ大きな部屋ですから、声の大きな人もいれば上品に話される方もいらっしゃるの、マイクの音量はきちんとテストをしておいて、話が一番後ろの方でも聞こえる状況でやっていただきたいなと思いました。大事な時間を使って大事な会議をしているわけなので漏らさず聞いて審議していけるようそういう態勢をお願いします。</p>
山田部長	<p>今のご意見について、実はマイクテストも行っておりますが、部屋の広さ音響自体もあまりよろしくありませんでした。マイクなしでも聞こえる広さの別室もあるので、今後そちらの使用も考えてまいります。今回はご容赦願います。</p>
委員	<p>やっぱり大事な話なんで、仕事の時間を使って来ているわけなので、しっかりお願いします。</p> <p>それから、いろんな保育園などの定数のことは、聞いているだけで勉強だったのですけれども、本当に行政の皆さん方、保育園、こども園、幼稚園の園長、先生たちが苦勞しながら、子どもたちに保育の場、教育の場を提供してくださっているというお話で、本当にうれしくなりました。</p> <p>私は孫が7人いるのですが、東京にいる子どもに子どもが3人いるのに3人同じ保育園に預けられないという状況です。親が仕事をしているのに朝2つの保育園に預けに行かなきゃいけないという状況です。そういう状況の中で下関を見たら、手厚い環境の中で本当に配慮していただいて子どもたちが元気になっています。</p> <p>そこで1点、1番目の審議資料2の前提条件を見ると、質の高い教育・保育が提供されることが必要である。もちろん、質の高い教育・保育を提供するた</p>

	<p>めには、そこに集まる教諭、保育士、その人材としてはやっぱり質が大切で、どう素晴らしい教諭、保育士を集めてくるかこれが大事な仕事です。委員が市に保育士バンクを何度もお願いしながら、できない事情があるのでしょうかけれども、教育保育に携わる者の思いです。</p> <p>児童クラブも同じです。幼稚園、保育園と同様に、今、放課後児童クラブも本当に大変です。支援員の募集をしておりますが、人が集まらず大変ということで、2月市報の1ページカラー刷り、支援員の顔写真入りで支援員の募集をしております。支援員、補助員も足りず、子どもの安全を確保することが非常に厳しい環境である。より安全、より安心に、より保護者の思いがかなうよう、度々集まって話したり、時には研修会に参加したりして、自分たちの資質を高めようと向上を図っている状態ですが、年度当初支援員が不足したままスタートし1年経っても結局定員が埋まらないまま、来年度もという状況です。垢田児童クラブについては、一時的に民間業者に運営を委ねるということも聞きました。</p> <p>ということで、今日の会議に出させていただいて、本当に今日皆さんと一緒にになって、立場は違いますが、お互いに子どものことを中心に、その中で協議していくことが大切だとつくづく思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。この会議は、女性で頑張ってもらっしゃる方を含め、様々なところでいろんな活動されている方がいらっしゃって、それぞれの視点で子どもを育てるということを見てくださっています。こんなにありがたいメンバーはいないと思っています。</p>
委員	<p>遡っての質問ですが、資料2のゆたかこども園のことで、職員に関する基準のところ、おそらく必置で調理員を4名配置していたら、法律上の基準はクリアすると思うのですが、こういう場合、栄養士とか置かないのですか。調理員4名、自園調理と書いてあるから、調理員4名だけで給食を作っていくということですか。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>栄養士の配置については、公立園に栄養士を配置しております。私立園についても配置をしているところもあったかと。毎日の給食献立についても、公立園から私立園へ献立の資料が提供され、栄養管理についてはできていると認識しております。</p>
委員	<p>このゆたかこども園にはいないのですか。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>今、手元に資料がありませんのですみません。</p>
委員	<p>そこについては、おそらくいらっしゃると思いますよ。</p>
委員	<p>そしたら、栄養士さんがいて、基準配置が調理員4だから、基準配置の中の1人の人件費として、調理員3になると。</p>
委員	<p>別にされていることもありますが、最低基準を満たせばよいので。</p>

委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>アンケートに関してですが、郵送した封筒のままで持って来られて、相談される保護者がいましたね。A4で封筒も厚くなる。そして、回答するのに1時間以上かかりましたと。Webでやった人なんて、慣れた人なら早いのでしょうか、もう途方に暮れて終わりが見えなくて途中で切れましたと。</p> <p>子どもが幼稚園とか小学校とか行っていたら、まだ時間がありますが、0・1・2歳を抱えている人たちが、なおかつ仕事をしていたら、基本回答するという意識はありません。届いたなという意識はあっても、今回、締切期日が早かったのも、そうすると書類に埋もれていると。これだけの量をやるのなら、もうちょっと計画的に、分散させるとかなんとかして、10分で済むのだったら高い回答率はあるのではないかと思います。</p> <p>市報にアンケートをするので、届いたらお願いしますと載せたりすれば、名前がなくても、うちに来たらこれがこうなるんだという説明がちゃんとあれば、保護者も母だけじゃなく父や祖父母が回答するとか分散化できたのではないかと思います。</p> <p>前回回答したのと同じ人がまた、無作為で届いて確率高いねという話をしまして、かなり負担が大きかったということは認識いただいて次に生かしてもらいたいです。やり方がやっぱりいろいろ難しいと思うので、個人情報を出せないなどあると思うので、前回の反省を踏まえ、1年ごとにアンケートを集めていくとかやり方はあったかなと思います。</p> <p>審議会に参加して、何年かたちますが、幼保連携型認定こども園の話、現状を知らない、昔から名前とかが変わってしまって話が分からないところもあるので、説明を先にお願ひしたいと思います。今いっぱい変わっているので、知らない人はわからない中話が進んでいます。もうちょっとわかりやすい解説をいただければ話もしやすいかと思いました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>確かに、メンバーが変わり新しい方が、幼保連携型認定こども園と聞いて、経験した方ならわかるかもしれませんが、一般の市民の方とか一体何だろうと思う方もいると思いますので、おっしゃることはわかります。</p> <p>それでは、終わりにさせていただきたいと思います。事務局の方、次回の予定をお願いします。</p>
事務局 (里主査)	<p>今回は、5月を予定しております。時期が近づきましたらご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>では、次回、皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>お疲れ様でした。</p>